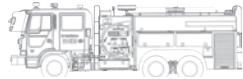




消 報

深川地区消防組合深川消防署
沼田支署予防担当 ☎ 35-2050



2事業所に「消防団協力事業所表示」が認定されました

消防団協力事業所表示制度とは、勤務時間中の消防団活動への便宜や従業員の入団促進など、消防団への協力が社会貢献として広く認められた事業所が認定されます。

現在、沼田町ではJA北いぶき沼田支所、沼田町土地改良区の2事業所が既に認定されており、平成31年4月18日に有限会社ウイング、HJYさくらの2事業所が新たに認定されました。

沼田消防団では各事業所との協力関係を図り、地域の消防防災力の一層の充実を図るよう努力します。

«有限会社 ウイング»



▲左から鵜野範之代表取締役、児見山
団員、鵜野団員

«有限会社 H J Yさくら»



▲左から岩渕団員、山岡禎弘代表取締役、
山岡団員

防災教室を受けてみませんか？ ～大切な命を守るために～

平成23年3月11日に発災した東日本大震災からの教訓は「自分の命は自分で守ること」でした。また、平成30年9月6日に発災した北海道胆振東部地震では大規模な停電となり流通もストップし生活に重大な影響を及ぼしました。もし、真冬に停電となれば、寒さによる二次災害も発生することは間違いないでしょう。

いつ起きるかわからない災害のためにも町民一人一人が防災意識をもっていただき、日頃からの防災準備を行なってみてはいかがでしょうか？

沼田消防では防災教室の開催を隨時受け付けますので、事業所・町内会・サークル等でお誘い合わせの上、お気軽にお問合せ下さい。

■開催日時 ご希望日に調整します。

■内 容 防災講話、災害時の避難方法（消火器の使い方、煙体験等）、救命処置（心肺蘇生法、AED等）119番通報方法等ご希望の内容で行ないます。

■お問合せ 深川地区消防組合 沼田支署 電話35-2050



沼田町
防火標語

大切な家族や財産を守るため、住宅用火災警報器を設置しましょう。

『声かけよう みんなで確認 防火の輪』

